

感染症の登園基準

疾患名	主な症状	登園のめやす
突発性発疹	発熱が2~4日続き、解熱後に発疹	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと
手足口病	手、足、口の中などに発疹・水疱、口内炎 (ウイルス排泄1か月程度)	発熱や口腔内の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	発熱、鼻水、咳、喘鳴(ゼーゼーと苦しそうな呼吸)	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (嘔吐下痢症)	嘔吐、下痢、腹痛、発熱 (ウイルス排泄数週間)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
アデノウイルス感染症 (咽頭結膜熱、プール熱)	発熱、のどの腫れ、眼脂、目の充血、下痢	主な症状が消失した後、2日を経過していること
溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、莓舌、全身の発疹	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
ヘルパンギーナ	発熱、咽頭痛、のどに水疱 (ウイルス排泄1か月程度)	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
新型コロナウイルス感染症	発熱、咳、のどの痛み 全身倦怠感など	医師が登園可能であると認めるまで、又は、保健所に指示された日まで
インフルエンザ	発熱、咳、関節痛など	発症後5日、かつ解熱後3日を経過していること
りんご病 (伝染性紅斑)	頬の発赤・腫れ、腕・大腿部にレース状の発疹	全身状態が良いこと (潜伏期間4~14日。この期間が感染しやすい)
マイコプラズマ肺炎	頑固で長期にわたる咳、発熱、鼻水	発熱や激しい咳が治まっていること
流行性角結膜炎 (はやり目)	目の充血・腫れ・かゆみ 眼脂、流涙	結膜炎(目の充血・腫れ・かゆみ・眼脂)の症状が消失していること
水ぼうそう (水痘)	全身に広がる発疹が水疱～痂皮へと変化する、発熱	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫れ、発熱	耳下腺、舌下腺、顎下腺の腫れが出て5日を経過し、かつ全身状態が良いこと
水いぼ (伝染性軟属腫)	光沢のある小さな丘疹 (潰れると、数が増える)	制限はないが、水いぼが破れている場合は、ガーゼなどで覆い接触感染を防ぐこと
とびひ (伝染性膿瘍疹)	皮膚に水疱ができ、破れてびらん面をつくる	感染の恐れがないと認められたとき (確実にガーゼで覆い接触感染を防ぐこと)
頭しらみ	頭髪に虫卵が付着、頭のかゆみ	駆除に努めながら登園可能
ヒトメタニューモウイルス感染症	咳、鼻水、発熱	症状が回復した後、全身状態が良いこと

*その他の感染症についても、2018年改訂版保健所における感染症対策ガイドライン(厚生労働省発行)に準じています。